

令和2年 第7回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：令和2年7月28日（火）午前10時00分から午前11時30分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館 講堂
- 3 出席委員  
岩原教育長、榎本教育長職務代理者、金井委員、吉田委員  
遅参委員  
菅原委員  
出席事務局  
廣田管理課長、山口管理課長補佐、藤森社会教育課長、川井田社会教育課長補佐、  
山本給食センター所長  
欠席事務局  
辻川指導室長
- 4 会議録署名委員：金井委員  
前回署名：榎本教育長職務代理者
- 5 傍聴人 なし

議事日程

令和 2年 7月28日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	報告第 8号	専決処分事項の報告について (令和2年度弟子屈町一般会計(教育費)補正予算について/7月14日付)
5	報告第 9号	第2次弟子屈町教育推進基本計画の改訂について
6	議案第35号	弟子屈町要保護及び準要保護児童生徒認定に関する取扱要綱の一部を改正する訓令の制定について
7	議案第36号	弟子屈町学校施設等長寿命化計画の策定について
8	議案第37号	非常勤特別職の委嘱について

## 会議内容

### 【開 会】

廣田課長 : ただ今より、令和2年第7回定例教育委員会を、開会いたします。開会にあたり、岩原教育長より、ごあいさつ申し上げます。

岩原教育長 : おはようございます。本日は、お忙しいところ、ご出席いただき、ありがとうございます。

それでは、只今から、令和2年第7回定例教育委員会を、開会いたします。  
なお、本日の会議では、菅原委員から、都合により、若干、遅れるとの連絡がありましたので、よろしく申し上げます。

岩原教育長 : 日程1、会議録署名委員の指名につきましては、順番では、菅原委員であります。出席が遅れておりますので、金井委員に、お願いしたいと思います。

前回の定例委員会での会議録の、承認につきましては、榎本教育長職務代理者に、お願いしております。

よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、そのように、取り計らいたいと思います。

岩原教育長 : 日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと、致したいと思いますが、これに、ご異議ございませんか？

各委員 : ありません。

岩原教育長 : 異議なしということで、会期は、本日1日限りと、致します。

岩原教育長 : 日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から、説明いたしますので、お手元の資料を、見て頂きたいと思っております。

### 【行政報告件名】

6月25日 公民館講座

雑巾寄附採納

6月26日 幼保連携型認定こども園ましゅう運営委員会

6月28日 町職員非常招集訓練

感謝状贈呈（辻谷建設）

6月30日 令和2年度弟子屈町総合文化祭の開催中止決定

川湯中学校進路学習「弟子屈高校を知ろう」

7月1日 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業理事者ヒアリング

監査委員による令和元年度一般会計決算審査（教委各課等）

釧路管内小中学校管理職員等候補者育成方針策定会議

7月3日 弟子屈町PTA連合会打合せ

7月5日 第4回パリモモ祭り

7月6日 北海道永年勤続功労社会教育委員表彰決定

- 7月7日 第4回連携校長会議  
絵本の会「おはなしはらっぱ」定期総会
- 7月8日 川湯小学校授業参観日
- 7月9日 令和元年度事務事業2次評価
- 7月12日 民族共生象徴空間ウポポイ開業
- 7月13日 夏の交通安全運動「籬の波運動」  
弟子屈高校の教育を支える会総会
- 7月14日 第5回臨時町議会  
災害発生時における施設利用に関する協定締結及び協定書手交式  
おはなしはらっぱ絵本贈呈式
- 7月15日 北海道教育大学大学院 特任教授来庁  
寄附採納  
イングリッシュキャンプ実行委員会
- 7月16日 アイヌ文化振興に関する第1回庁内会議
- 7月17日 生きがい講座合同室内小運動会  
学校給食センター運営委員会  
釧路湖陵高校 SSH 発展課題研究発表会
- 7月18日 川湯中学校オープン体育デー
- 7月20日 令和2年度高等学校配置計画地域別検討協議会  
特別支援教育推進会議
- 7月21日 民族共生象徴空間ウポポイ訪問  
弟子屈小学校・弟子屈中学校コミュニティスクール準備委員会
- 7月22日 公民館講座
- 7月25日 令和2年度弟子屈町戦没者追悼式
- 7月27日 弟子屈中学校授業参観（2年生）
- 7月28日 和琴小学校参観日

#### 【質疑応答】

岩原教育長：以上、行政報告とさせていただきます。ご意見・ご質疑があれば、お聞かせ願いたいと思います。

榎本委員：玉子アレルギーの件ですが、メニューのこととか、もう少し詳しく教えてください。

岩原教育長：おやつ時間に、ケーキのようなものを出した時に、玉子アレルギーのある子が食べてしまったということです。普段は別メニューとしていますが、きちんと対応仕切れなかったようです。小さな子供なので分からないし、きちんと見ていないと食べてしまうので、その辺りの手順をどうするか、見直しを図っているようですが、人手が足りていないのではとの認識もあります。今回、食べた後、そういう状況とこのことで親に迎えに来てもらい、家に帰りましたが、ひどくなって救急搬送され、日赤病院に運ばれたということです。おやつを作るのは民間に委託してありますが、食べさせる側の体制に関して、確認方法や、そのような子供に対して、個別に分けて食べさせるなどの対応が必要かと思っています。

岩原教育長：それから、ウポポイは、ぜひ見て欲しいと思います。半日は必要かと思いますが。

藤森課長：大きさは、それほどでもありませんが、中を全て見ると半日は必要かと思いますが。体験コーナーがまだできてない状況ですが、できるようになると見るのにもっと時間が掛かると思います。

榎本委員：予約は必要ですか？

岩原教育長：まだ予約が必要な人数に達してないようです。

榎本委員：修学旅行で見てもらうようになっているようですが。

岩原教育長：素晴らしい施設でした。300人ほど働いているようでした。ぜひ機会があれば見に行つて欲しいと思います。

榎本委員：弟子屈では、修学旅行で見に行く予定はあるのでしょうか？

岩原教育長：弟子屈中学校は、札幌はコロナの感染が危険なため、旭川と帯広に行くようです。中々向こうまで足を運びづらいようで、修学旅行で行くにしても来年度以降になるでしょうが、家族連れで夏休みに見に行くのもよいかと思います。

榎本委員：弟子屈高校が修学旅行で、来年、日置市に行くようになるのでしょうか？

岩原教育長：今のところその予定ですが、コロナでどうなるか分かりませんが、収まったら日置市を検討しています。今は、京都には行かず、鎌倉など関東だけのようです。昔は、古いお寺を見ましたが、今はディズニーランドなどのようです。弟子屈高校は、弟子屈探究で京都の勉強をしていて、古都の農家民宿に泊まって交流したらどうかと計画しているようですが、コロナが収まらないと難しいかと思います。

他に何かあれば、あとでも構いませんが、よろしくお願ひします。

岩原教育長：日程4、報告第8号「専決処分の報告について」を、議題と致します。

本件につきましては、7月14日付けの「令和2年度弟子屈町一般会計教育費補正予算について」であります。

事務局より、報告願ひます。

山口補佐：ただいま、上程のありました報告第8号について、提案理由をご説明申し上げます。

令和2年度補正予算につきましては、7月14日に開催された弟子屈町議会臨時議会におきまして、町長から、議案提出されたものでありますが、定例教育委員会で審議するいとまがなかったことから、専決処分事項として、承認を頂きたく、報告するものであります。

それでは、議案書の報告第8号を、お開き願ひます。

報告第8号、専決処分事項の報告について

下記の事項について、別紙のとおり専決処分したので報告し、教育委員会の承認を求めらる。

令和2年7月28日提出

弟子屈町教育委員会教育長 岩原 勝行

1 令和2年度弟子屈町一般会計教育費補正予算について、7月14日付け次のページをお開き願ひます。

専決処分書につきましては、記載のとおりであります。

それでは、次のページからの補正予算書に基づき、ご説明させていただきますが、内容につきましては、先月の定例教育委員会で、廣田管理課長から概要説明のありました、ギガスクール関連と新型コロナウイルス感染症対策と学習保障に係る支援についての補正予算であります。

1 ページ目の歳入「15 款：国庫支出金、2 項：国庫補助金、1 目：総務費国庫補助金、1 節：総務管理費補助金」で、補正額が1 億 2,484 万 7 千円で、説明欄の 8 番、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であり、その一部を活用して 3 ページの歳出で記載している、学校関連の予算に充てております。「5 目：教育費国庫補助金、1 節：教育総務費補助金」は、補正額が 4,284 万円で、説明欄の 2 番、学校保健特別対策事業補助金 707 万 2 千円などとなっております。

2 ページの「19 款：繰入金、1 項：基金繰入金、6 目：学校等教育振興基金繰入金、1 節：学校等教育振興基金繰入金」は、99 万 3 千円の減額ですが、当初、基金からの繰入金を財源にして、特別支援学級へタブレット型パソコンを導入する計画でしたが、ギガスクール事業により全児童生徒に導入することとなりましたので、減額しております。

3 ページ目から、歳出となります。

10 款：教育費、1 項：教育総務費、6 目：新型コロナウイルス教育支援費で、補正額は、1 億 5,531 万 1 千円です。財源には、臨時交付金 8,324 万 7 千のほか、教育費国庫補助金を活用しております。

内容につきましては、説明欄に記載のとおりであります。具体的に整理したものと、参考資料の 1 ページをお開き願います。

1 つ目の「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業」として、奥春別小学校を除く 6 校に Wi-Fi 環境と端末用電源キャビネットを整備する費用として、9,547 万 7 千円です。

2 つ目の「公立学校情報機器整備事業」として、1 人 1 台のタブレット端末の整備に、3,780 万 6 千円、Wi-Fi 環境が整っていない家庭に対する貸出用モバイルルーターとして、264 万円、臨時休業時の機材として、24 万 5 千円、通常の授業やオンライン授業等に活用する ICT 関連機器に、475 万円であります。

3 つ目の「学校保健特別対策事業」として、マスク等の購入費に 14 万 5 千円、学校再開に伴う感染症対策や学習保障等支援事業に 1,428 万 8 千円で、学校からの要望を受けて、夏休みが短縮することから、扇風機や網戸等の消耗品、備品の購入のほか、校舎の消毒等を専門業者へ委託する予定です。そのほか学習保障支援の教材等を含めて、各学校からの要望を取りまとめたものとなっております。

議案書に戻っていただきますが、4 ページの「2 項：小学校費、2 目：教育振興費、17 節：備品購入費」と、5 ページの「3 項：中学校費」につきましては、特別支援学級向けに購入予定であったタブレットパソコンの購入を取りやめて、ギガスクール関連で対応するために、それぞれ、67 万 7 千円、31 万 6 千円を減額しております。

以上、簡単ではありますが、令和 2 年度補正予算の説明とさせていただきますの

で、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、事務局から、説明がありましたが、何か質問がありましたら、よろしくお願い致します。

金井委員：各学校のWi-Fiの設備の大元は、弟子屈町の役場にある光回線ですか？

廣田課長：元々町内全域に整備したときに、各学校に光が行っており、それを活用して今回整備するものです。

金井委員：もし、弟子屈町の光回線が壊れたとき、バックアップの体制は考えられているのでしょうか？

廣田課長：バックアップまでは、今回の事業の中には含めてないです。

金井委員：小学校や中学校、全校が使った場合の容量について、問題はないのでしょうか？

廣田課長：対応できる容量での設計となっております。

吉田委員：扇風機とかは、今年の夏には間に合うのでしょうか？

廣田課長：早めに発注して、品物は既に確保しており、あとは学校に配るだけとなっております。

榎本委員：タブレットは、いつ頃渡るのでしょうか？

廣田課長：タブレットは、全国的に行われているものですから、業者に確保をお願いしておりますが、いつ頃とは言えない状況です。それで各校430台ほどと教員用含めて500台弱整備しますが、一度に全部というのは難しいので、調達できたらその都度収めてもらうよう考えております。学校毎に入れてもらおうかと考えております。

金井委員：Wi-Fi モバイルルーターの貸し出しがされますが、使用料はどこが負担するのですか？

廣田課長：基本的には保護者の負担となりますが、低所得世帯が心配なため、後ほどまた説明がありますが、生活保護世帯では保護費の中で通信費が措置されていることと、準要保護世帯については、就学援助の方で対処します。

岩原教育長：それでは、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、報告第8号「専決処分事項の報告について」を、承認します。

岩原教育長：日程5、報告第9号「第2次弟子屈町教育推進基本計画の改訂について」を、議題と致します。事務局より、報告願います。

山口補佐：ただいま、上程のありました報告第9号につきまして、ご説明させていただきます。

平成30年6月に策定した「第2次弟子屈町教育推進基本計画」につきましては、計画策定後に、新たに実施することとなった事務事業などについて、毎年度加えていくこととしており、昨年も一部改訂したところではありますが、今回、文言修正のほか、特に17ページからの「第3章 施策の推進」で、令和2年度からの新事業や、右側に現時点での「点検と評価」の欄を加えましたので、改訂した内容につきまして報告をするものであります。

それでは、議案書の、報告第9号のページをお開き願います。

報告第9号、第2次弟子屈町教育推進基本計画の改訂について

以下、省略させていただきます。

計画書につきましては、別冊としております。

なお、かなりのページ数になるものですから、委員の皆様には、あらかじめメール等で送付しており、お目通しを頂いていたかと思えます。

全体を通して、「平成」を「令和」に改め、アイヌ民族資料館の「族」の字を改めております。

まず、「はじめに」のページでは、特に新型コロナウイルス感染症への対応等について、記載内容を変更しております。

第1章の「基本的な目標」は、特に変更ありませんが、6ページの下から8行目に、奥春別小学校の閉校について、加えております。

7ページの4行目から、オンライン学習等について、加えております。

8ページでは、新たに「(6) 弟子屈町学校施設等長寿命化計画の策定」について、加筆しておりますが、計画の内容につきましては、後ほど議案第36号で説明いたします。

9ページは、「子ども読書活動推進計画」について、加えております。

12ページから16ページの第2章「施策の大綱」につきましては、文言の修正はありません。

17ページからの第3章「施策の推進」では、主な点を申し上げますが、17ページの学校施設改修事業に「美小の屋根改修」と「グラウンド雑草対策」を加えました。

22ページの給食では、放射能検査は平成30年度で終了しており、文言も削除する予定です。

25ページの小中高連携事業で、赤字で記載しておりますが、右の欄に「後継事業は、文化交流事業として実施」というところが変更点です。

33ページからの社会教育関係では、「地域活動寺子屋交付金制度」が新設されました。

34ページでは、「子ども読書活動推進計画」として、第3次計画を追加しております。

35ページでは、「更科源藏文学資料館展示改修事業」「郷土資料保存活用事業」などで、追記しております。

36ページからの文化スポーツでは、「小中高合同による芸術鑑賞事業」「子ども映画会」「文化振興助成制度の拡充」を、37ページでは、「民族共生象徴空間ウポポイ等との連携」を、加えております。

38ページの「屈斜路コタン地区アイヌ文化振興事業」では、「アイヌ政策推進交付金事業」により、「資料館の案内看板の設置」「展示施設の多言語化」「施設改修」について、追記しました。

40ページでは、「摩周ウオークラリーゲーム開催事業」で、「東京オリンピック開催記念イベント」について、右の点検と評価の欄では令和3年度実施とし際しております。

41ページでは、合宿誘致について削除しました。

以上、大変端折った説明となりましたが、今回の改訂版の説明とさせていただきます。



すので、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただいま、事務局から説明がありましたが、何か質疑がありましたら、お願いします。

ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、報告第9号「第2次弟子屈町教育推進基本計画の改訂について」を承認します。

岩原教育長：日程6、議案第35号「弟子屈町要保護及び準要保護児童生徒認定に関する取扱要綱の一部を改正する訓令の制定について」を、議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

山口補佐：ただいま、上程のありました議案第35号について、提案理由をご説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対応で、臨時休業となった際に、一部の学校で、インターネットを活用して自宅で学習するオンライン学習が行われるようになりましたが、特に低所得者世帯では通信費の負担も大きいことから、文部科学省の関連要綱が改正され、「家庭でのオンライン学習に係る通信費」が、加えられました。

本町では実施しませんでした。今後、補正予算で措置された機材等を利用してオンライン学習環境が整備され、ネット環境のない家庭にもモバイルルーターを貸し出して、授業を受けることができるようになることから、要綱を改正し、「オンライン学習通信費」を追加することと致しました。

それでは、議案書の、議案第35号のページをお開き願います。

議案第35号、弟子屈町要保護及び準要保護児童生徒認定に関する取扱要綱の一部を改正する訓令の制定について

以下、省略させていただきます。

次の1ページをお開き願います。

第12条で、オンライン学取集通信費を加え、支給額は、直接保護者の口座に振り込むこととしております。

その次の別表と様式の修正内容につきましては、2ページから4ページに、新しい別表と様式を掲げております。

2ページの別表では、給与費目の表に、下から2番目に「オンライン学習通信費」を加えました。対象経費や支給方法、支給対象学年は、記載のとおりであります。

3ページの申請書の様式の変更点は、左上の「就学援助を受けたいので」から始まる保護者からの申請文書で、5行目の右側に「オンライン学習通信費」を加えております。

4ページは、教育委員会から学校長へ通知する様式で、右から2列目に「オンライン学習通信費」を加えております。

最後に、議案書の1ページに戻っていただきますが、附則については、議決頂きましたら、8月1日からの施行とし、学校や保護者へ速やかに通知したいと

考えております。2番目の記載事項は、年度当初に提出された申請書でも、改正後も有効とするための規定であります。

なお、参考資料の2ページから4ページに、現行の条文を掲載しておりますので、参考としてください。

以上、簡単ではありますが、議案第35号の説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、事務局から、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願い致します。

ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第35号「弟子屈町要保護及び準要保護児童生徒認定に関する取扱要綱の一部を改正する訓令の制定について」を承認します。

岩原教育長：日程7、議案第36号「弟子屈町学校施設等長寿命化計画の策定について」を、議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

山口補佐：ただいま、上程のありました議案第36号について、提案理由をご説明させていただきます。

先月の第6回定例教育委員会の際にも、説明したところですが、文部科学省では、平成25年11月に取りまとめられた国による「インフラ長寿命化計画」に基づき、所管施設等の長寿命化に向けた取組を推進するため、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定しました。さらに、各教育委員会では、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）を、令和2年度末までに策定することが求められました。

それでは、議案書の、議案第36号のページをお開き願います。

議案第36号、弟子屈町学校施設等長寿命化計画の策定について

以下、省略させていただきます。

計画書につきましては、別冊としております。

なお、かなりのページ数になるものですから、先月、素案として提示しておりますが、今回の案では、棒グラフなどを見やすいように色付けしました。

表紙の次の目次ですが、大きく「序章 計画策定の背景と目的」「第1章 学校施設の実態」「第2章 学校施設整備の基本的な方針」「第3章 長寿命化の実施計画」「第4章 長寿命化の計画的運用方針」に分けており、すでに策定している他の市町村と同様の体系となっております。

1ページ目をご覧ください。策定の背景としましては、インフラの戦略的な維持管理や更新を推進する目的で、平成25年度に国は「インフラ長寿命化計画」を策定しました。その後地方自治体は総合的な管理計画を策定するよう義務付けられ、本町でも策定しています。「弟子屈町学校施設長寿命化計画」は、この「総合管理計画」に基づいて、各所管が管理する公共施設の整備の具体的な修繕や更新の方向性を定めた「個別計画」という位置付けになります。

2の目標では、弟子屈町の学校施設等については、築年数が30年以上経過し

たものが約2割に達しており、今後の改修や更新の対応として、教育環境の質的改善も考慮しつつ、現状約40年程度の建替え周期を延長する長寿命化を図るなど、施設整備にかかるコストを総合的に抑制するとともに、学校施設等の全般的な効率的維持保全の実現を目的に計画を策定すると記載しました。

2ページの対象施設は、小中学校7校と給食センターで、このうち奥春別小学校では、中央の校舎と音楽室などの校舎とに区分されております。

3ページのめざすべき姿は、平成25年の「学校施設整備基本構想のあり方について」から、項目ごとに整理しております。

4ページからの「第1章 学校施設の実態」では、場所や児童生徒数の現状や今後の推移を記載しております。

8ページと9ページは、建築年数や延べ床面積、構造、耐震診断などを記載しております。

11ページは、学校施設の劣化状況として、目視と経年劣化による評価を記しております。図面で、C～D評価がある学校を赤三角で記していますが、美留和小学校と川湯中学校では、改修工事を予定しており、また、和琴小学校と奥春別小学校では、具体的な改修予定はありませんが、築年数が経過しており、赤三角となっております。

12ページから18ページまでは、各学校の劣化状況について、専門家に評価して頂いております。下の備考欄では、各学校で懸念されている箇所を整理しました。

19ページは、学校施設の劣化状況について、整理しております。一部に「広範囲に劣化しているC評価」があります。

20ページからの「第2章 学校施設整備の基本的な方針」では、この計画の上位計画である「弟子屈町公共施設等総合管理計画」に位置付けられている方針を整理しております。

22ページと23ページの「改修等の基本的な方針」では、右の図にあるように、緑色に示した長寿命化改修を取り入れることで、建物の使用年数を長くするものであります。

24ページから26ページは、維持コストについてです。25ページの従来型の対応では、今後40年間の推計で103億円、年平均で2億6千万円かかるというもので、26ページの長寿命化型では、86億円、年平均2億円に収まるものと推計されております。など、棒グラフの将来的な維持コストには、奥春別小学校は含んでおりません。また、それ以外の小規模校について、特別の配慮はせずに、機械的に計算しております。

27ページからの「第3章 長寿命化の実施計画」では、一般的な整備水準を記載しておりますが、28ページの具体的な内容では、防水改修や児童クラブ対応改修など、記載しております。29ページは、校舎や体育館の建物本体とは別ですが、OA機器などについて、第2次弟子屈町教育推進基本計画から抜粋して記載しております。

30ページの維持管理の項目・手法等についても、一般的な記載であります。最後に、31ページの「第4章 長寿命化の継続的運用方針」であります。こ

ここでは長寿命化計画の継続的運用方針として、情報基盤の整備と活用方法、推進体制等の整備、その後のフォローアップについて記載をしています。

施設の点検結果の更新や蓄積を行い、効率的・効果的な公共施設のマネジメントを進めていくこととなります。

また、計画のフォローアップについては、本計画に基づき、効率的かつ効果的に学校施設整備を進めていくためには、PDCA サイクルを確立することが重要となります。

本計画は、学校施設の改修や建替えの優先順位を設定するものであり、上位関連計画及び総合計画の策定の中で協議、検討を行います。

また、計画期間事業プログラムについては上記検討の際に精査していくとともに、事業の進捗状況、情報基盤から得られる老朽化に関する状況・評価などの結果、また、各学校区の子どもの数等の状況を踏まえた上で、必要に応じ見直しを行うというように、まとめさせて頂きました。

現在、文部科学省の補助を受けて施設改修する計画はありませんが、この計画が策定されていないと、補助採択されず、また令和2年度までの策定が求められていることから、作業を進めてきたところです。

以上、端折った説明となりましたが、議案第36号の説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、事務局から、説明がありました。何か質疑がありましたら、よろしくお願い致します。

金井委員：この計画を策定し始めた時点では、コロナについて考慮されてないと思います。例えば、夏に網戸の予算を付いて空気の入替えをできるような内容になっていますが、冬場の換気を考えた場合の改修とかが考慮されてないと思います。このまま進めていって、後から文科省から言われたときにどう考えるか、同じように災害時の避難所指定されている体育館とかの換気について、釧路教育局や北海道教育委員会とかと話して、その辺りどうかと考えてからやっつけばよいのでは？

山口補佐：コロナ関連については、計画づくりを始めた段階では、まだ始まっておりませんでした。一部修正については、考えたいと思います。

金井委員：この計画は、作らないといけないということですが、作ったあとに冬場の管理や考え方について整理しなければならないような気がします。

廣田課長：これから冬の換気対策について、国から指針なり示されるかと思いますが。この計画自体は、随時見直しができますので、そういった情報を入手しながら改善していきたいと思います。

金井委員：弟子屈町から提言を上げていく必要があるかと思いますが、よろしくお願い致します。

菅原委員：金井委員と同じ意見ですが、この計画は長寿命化計画なので学校としてのハード面についてですが、子どもたちの数は減っていくものの特別支援学級が増えていく傾向にありますので、中側の使い勝手なども一緒に盛り込んで行ければ良いかと思います。

廣田課長：確かにコロナの影響で、少人数での授業を行っておりますが、先生と向き合う

ことが多くなり、少人数で行う効果が見直されていると思います。今後文科省に対するいろんな団体から要望が上がっていくかと思いますが、少人数化されていけば、学校での教室数が足りなくなってくることも考えられなくはないと、そういったことを総合的に判断されてくるものと思われま。将来的に子供の数は減っていきますが、40人学級が30人なり20人になっていけば、それに合わせた整備も課題になり、検討していきたいと思。い。

金井委員：文科省も少人数化を進めており、40人から30人とかに進めています。教員の確保にも65歳定年延長などになっていくかと思。い。

岩原教育長：ほかありませんか？この計画はこれとして、承認を頂き、追加が必要な部分については、改めて見直しをして整理したいと思。い。

承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案36号「弟子屈町学校施設等長寿命化計画の策定について」を、承認します。

岩原教育長：日程8 議案第37号「非常勤特別職の委嘱について」を、議題と致します。

本件につきましては、和琴小学校と、美留和小学校の「学校運営協議会委員の委嘱」であります。

なお、本件は、「教育委員会に関連する附属機関の構成員の人事に関する事」でありますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により、秘密会と致します。

また、現在のところ、傍聴の方はいませんが、審議中に、傍聴希望者が来ましても、退席して頂くことにしたいと思。いですが、如何でしょうか？

各委員：はい。

#### 【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を、解きます。

それでは、議案第37号「非常勤特別職の委嘱について」を、承認致します。

岩原教育長：これで、本日本日予定していた議案等は、全て終了しました。他に協議しておきたい事項・連絡などが、ありましたら、お願いします。

休憩します。

岩原教育長：再会します。

来月の「第8回定例教育委員会」の開催日程につきましては、前回の定例教育委員会、8月25日からということで、ご案内しておりましたが、都合の方は、よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：その次の、第9回定例教育委員会につきましては、9月29日火曜日で、予定しておりますが、来月の定例教育委員会の会議のときに、再度、確認したいと

思います。

ほかにありませんか？よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和2年第7回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 岩原 勝行

弟子屈町教育委員会 委員 金井 秀明